



2023年1月31日

各位

会社名 住友林業株式会社
代表者名 代表取締役社長 光吉 敏郎
(コード番号 1911 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 堀井 俊宏
(TEL:03-3214-2270)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の件を2023年3月30日開催予定の第83期定時株主総会に附議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社及び当社子会社の事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>山林</u> の経営及び売買	1. <u>山林・森林</u> の経営及び売買
2~18 [省略]	2~18 [現行どおり]
[新設]	19. <u>第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業</u>
<u>19~23</u> [省略]	<u>20~24</u> [現行どおり]
[新設]	25. <u>温室効果ガス排出権の売買</u>
<u>24~25</u> [省略]	<u>26~27</u> [現行どおり]

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年3月30日(予定)
定款変更の効力発生日 2023年3月30日(予定)

以上